

# 平成 30 年 第 2 回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 平成 30 年 2 月 14 日 (水) 午後 2 時 00 分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4 階第 2 会議室

出席委員 教 育 長 渡辺哲郎  
教育長職務代理者 前田市朗  
委 員 木下貴子  
委 員 大嶽和好

欠席委員 中澤香代

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表  
あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	鈴木稔朗	
欠	教育次長	木股一朗	出張
出	教育総務課長	仙石浩之	
出	教育推進課主幹	高橋光弘	
出	教育研究所長	熊崎健一	
出	大畑調理場長	丹羽英雄	
欠	福祉部課長	伊藤香代	出張
出	人事課長	佐藤秀樹	

上表欠席職員の代理出席者：なし  
説明のため出席した者：なし  
会議の傍聴人：なし  
会議を早退した者：なし  
会議の公開、非公開：一部非公開

付議事件

付議番号	案件名	所管課	結果
議第3号	多治見市職員退職手当に関する条例等の一部を改正するについて	人事課	原案承認
議第4号	平成29年度多治見市一般会計補正予算(第7号)のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
議第5号	平成30年度多治見市一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
議第6号	和解及び損害賠償の額を定めるについて	教育総務課	原案承認

開 会

午後 2 時 05 分 教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

議 事

【教育長】

日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。

【事務局】

本日の会議でございますが、議第 6 号「和解及び損害賠償の額を定めるについて」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(平成 31 年法律第 162 号)第 14 条第 7 項“人事・その他の事件”に該当、及び多治見市教育委員会会議規則第 10 条の規定により、非公開とすることについて、審議願う。

【教育長】

事務局の説明のとおり、非公開とすることに異議はないか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議がないので、議第 6 号「和解及び損害賠償の額を定めるについて」は、非公開とすることに決する。

公開

議第 3 号

【教育長】

それでは、第 2、議第 3 号 多治見市職員手当に関する条例等の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。

◆佐藤人事課長

資料により説明。

【教育長】

何か質問はあるか。

【前田委員】

支給率引下げによる経過措置(第 2 条及び第 3 条)については、該当がないとのことであるが、条文の削除はしないのか。

【佐藤人事課長】

国から条例例が示され、それを参考に改正作業を行っているが、そういった例とのかい離が発生すると、改正作業が煩雑となるため、例に合わせることでいい。

【教育長】

他に質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【教育長】

では、議第 3 号 多治見市職員手当に関する条例等の一部を改正するについて、

原案どおり承認することとする。

議第4号

公開

【教育長】

それでは、日程第3、議第4号 平成29年度多治見市一般会計補正予算（第7号）のうち教育に関する事務に係る部分について、事務局に説明を求める。

◆仙石教育総務課長

平成29年度多治見市一般会計補正予算（第7号）のうち教育に関する事務に係る部分について、資料により説明。

【教育長】

何か質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【教育長】

では、日程第3、議第4号 平成29年度多治見市一般会計補正予算（第7号）のうち教育に関する事務に係る部分について、原案どおり承認することとする。

議第5号

公開

【教育長】

それでは、日程第4、議第5号 平成30年度多治見市一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分について、事務局に説明を求める。

◆仙石教育総務課長

平成30年度多治見市一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分について、資料により説明。

【教育長】

何か質問があるか。

【前田委員】

北栄小・北陵中隣接校対応調理場は、直営とする方針はあるか。

【仙石教育総務課長】

直営方式は、経費や人員管理の点で課題があるが、多治見市の学校給食の伝統を守っていくため、一部で直営を堅持していくこととしている。現在の計画では、市の南部にある昭和小調理場、滝呂小、笠原小、笠原中を直営方式としている。これまで調理員の採用は制限してきたが、来年度は採用することとしている。

【前田委員】

直営と委託では、給食に差が生じないか。

【仙石教育総務課長】

食材の調達や献立作成は市が一括して行うこととしているほか、各調理場に栄養士を配置することで、差が生じないようにしている。

【教育長】

他に質問はあるか。なければ異議なしとして原案どおり承認してよいか。

【各委員】

よい。

【教育長】

では、平成 30 年度多治見市一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分について、原案どおり承認することとする。

-----  
**非公開**  
-----

議第 6 号

-----  
【教育長】

それでは、教育委員会会議の 7 月の開催日程について図る。

【教育長】

7 月定例会を 7 月 24 日（火）とする。

【教育長】

これにて平成 30 年第 2 回教育委員会会議を閉会とする。

**閉 会**      午後 3 時 15 分